

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌  
令和7年6月号（毎月発行・通算第227号）  
責任者 広報広聴対策官室  
Tel 048-600-1324

政策広報  
関東地方整備局  
第227号

関東の窓

◆ 目次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「第2回関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会」を開催します。
2. バスタ新宿インフラツーリズム始動へ第一歩 ～東武トップツアーズ株式会社と連携協定を締結～
3. 港湾のカーボンニュートラル化に向け、横浜港で実証開始 ～水素燃料電池で稼働する荷役機械の現地稼働実証を開始～
4. 令和7年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します ～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～
5. “令和7年度 官民連携基盤整備推進調査費 第3回案件募集” ～民間と地方公共団体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～
6. 令和7年度 第1回 ICT施工「Webセミナー」を開催 ～参加者を募集します～
7. 大雨による浸水被害に備え、排水ポンプ車操作講習会を開催します～TEC-FORCEと都道府県の連携強化～
8. 『TEC-FORCE 高度化プラン関東07』 ～大規模災害に備え、災害対応力の更なる高みへ～
9. 国土交通 Day 親子見学会を開催!! ～参加者を募集します!!～
10. 第14回出展技術発表会を開催します ～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～
11. 令和7年度 ICT施工「3次元データ作成講習」を開催 ～参加者を募集します～
12. 令和7年度 関東地方整備局 ICTアドバイザーを募集します ～ICT施工の工種追加、StageIIへの移行を踏まえ ICT施工普及促進を強化します～
13. 利根川近代改修150周年 ～ロゴマーク・チラシ・パネルを作成しました～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「住生活リテラシー・プラットフォーム」のホームページを開設しました!～住まいのリテラシー（住まりテ）の向上に向けて～
2. ハザードマップポータルサイトを活用して災害に備えよう～身のまわりの災害リスクや避難場所の確認が地図上で簡単にできます～
3. 「河川法施行令等の一部を改正する政令」を閣議決定～河川工事等の権限代行時に行使するものとする権限の追加～



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 「第2回関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会」を開催します。

建政部

本年2月に開催した第一回において、建設業における週休2日の確保、魅力・意義の効果的なPR実施に関して、出席団体等からいただいたご意見を踏まえ、「建設業の担い手確保に向け連携して取り組む事項について」申し合わせを取り交わし、今後の更なる取り組みの推進を確認するために、第二回目の意見交換会を開催します。

#### <実施概要>

1. 日時 令和7年6月6日（金）15:00～17:00
2. 場所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階大研修室5A  
（さいたま市中央区新都心2番地1）
3. 出席予定者 別紙のとおり
4. 意見交換会テーマ  
建設業の担い手確保に向け連携して取り組む事項について。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02393.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02393.pdf)

当日の次第や配付資料は、以下のページからご覧いただけます

[関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会について](#)

### 2. バスタ新宿インフラツーリズム始動へ第一歩 ～東武トップツアーズ株式会社と連携協定を締結～

#### バスタ新宿インフラツーリズム魅力増進プロジェクト協議会

国土交通省では、インフラツーリズムの拡大に向けて「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」を立ち上げ、モデル地区を選定し、社会実験を実施しております。

令和6年4月にモデル地区に選ばれたバスタ新宿において、社会実験としてインフラツーリズムを実施すべく、バスタ新宿インフラツーリズム魅力増進プロジェクト協議会から事業者を公募していましたが、連携協定者が「東武トップツアーズ株式会社」に決定し、連携協定を締結しました。

連携協定の概要は別紙の通りとなります。

今後は、本格的な実施に向けた社会実験に取り組み、バスタ新宿インフラツーリズムの内容を連携協定者と協力しながら、進めてまいります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02410.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02410.pdf)

### 3. 港湾のカーボンニュートラル化に向け、横浜港で実証開始 ～水素燃料電池で稼働する荷役機械の現地稼働実証を開始～

港湾空港部

国土交通省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。この一環で、横浜港において水素を燃料とする荷役機械の現地稼働実証を開始しました。

- 国土交通省では、我が国の港湾や産業の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。
- 港湾のターミナルの脱炭素化を実現し、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成するためには、荷役機械の脱炭素化等に取り組むことが必要です。今後、荷役現場への導入促進にあたり、まずは現地実証を行うこととし、これまで現地実証に向け準備を進めてまいりました。（注1）
- この度、横浜港において現地稼働実証を下記の通り開始しましたので、お知らせします。
- 本実証の結果を踏まえ、港湾のターミナルにおいて水素を安全かつ円滑に導入するため、「水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会（注2）」において、港湾の施設の技術上の基準の改訂に向けた検討等を進め、水素を燃料とする荷役機械の導入拡大に向けた環境整備を行ってまいります。

#### 記

1. 実施場所 横浜港 南本牧ふ頭地区 MC-2
2. 実施内容
  - 1) タイヤ式門型クレーン(RTG: Rubber Tired Gantry crane)のディーゼルエンジン 発電機を水素燃料電池へ換装（換装済み）
  - 2) RTGへの水素充填
  - 3) RTGによる現地稼働実証
3. 事業実施スケジュール（予定）

令和7年度	：現地稼働実証（データ取得、分析等）
令和7年度～令和8年度	：港湾の施設の技術上の基準の改訂に向けた検討等

注1 報道発表資料：横浜港・神戸港で水素を燃料とする荷役機械の現地実証を行います

[https://www.mlit.go.jp/report/press/port04\\_hh\\_000446.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000446.html)

注2 港湾：水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk4\\_000107.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000107.html)

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02416.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02416.pdf)

#### 4. 令和7年度「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集を開始します ～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～

企画部

国土交通省は本日より、令和7年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で40回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

#### <募集概要>

- 募集期間：令和7年6月2日（月）～令和7年8月1日（金）
- 募集対象：地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施。
- 応募団体：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同で応募。（同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能）また、社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村等）と共同で応募することも可能。
- 応募方法：応募資料を令和7年8月1日（金）までに、電子データで提出。  
※詳細は[関東地方整備局ホームページ](#)をご覧ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02415.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02415.pdf)

#### 5. “令和7年度 官民連携基盤整備推進調査費 第3回案件募集” ～民間と地方公共団体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

企画部

国土交通省では、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、令和7年6月12日（木）から、令和7年度支援対象案件の第3回募集を開始します。  
これに伴い、関東地方整備局においても公募要領に基づく事前調整の受付を開始します。

- ・官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業  
民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して、調査費補助を行っています。（補助率：1/2以内）

#### ・募集期間

令和7年6月12日（木）～7月25日（金）

#### ・その他

公募要領、応募様式などの詳細については、以下のURLをご確認ください。

#### ・公募要領

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001465353.pdf>

#### ・応募様式

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_fr9\\_000019.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000019.html)

添付資料：官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

参考資料：国土交通省国土政策局地方政策課プレスリリース

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02439.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02439.pdf)

## 6. 令和7年度 第1回 ICT施工「Webセミナー」を開催 ～参加者を募集します～

企画部

ICT施工の更なる普及促進を目的に、誰でも参加できるICT施工「Webセミナー」を開催します。

第1回はICT施工に関する技術・機械、BIM/CIMに関する取組等を紹介します。

### 【募集概要】

- ・ 募集対象：どなたでも参加いただけます。
- ・ 募集期間：令和7年6月16日（月）14:00～令和7年7月7日（月）17:00まで
- ・ 申込方法：別紙を参照願います。

### 【講習概要】

- ・ 開催日程：令和7年7月15日（火）～7月18日（金）  
（詳細は別紙プログラムを参照）
- ・ 開催方式：Microsoft TeamsによるWeb配信（定員なし）
- ・ 講習内容：i-ConstructionにおけるICT施工の各分野のエキスパートであるICTアドバイザーを講師に招き、ICT施工に関する技術や機械の他BIM/CIMに関する取組、さらにi-Construction2.0、ICT施工stageⅡに関する新しい取組など、幅広い内容を映像などを用いて紹介いたします。
- ・ 講習費用：無料。
- ・ その他：本セミナーは、CPD/CPDSの認定プログラムではありません。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02442.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02442.pdf)

## 7. 大雨による浸水被害に備え、排水ポンプ車操作講習会を開催します ～TEC-FORCEと都道府県の連携強化～

国土交通省関東地方整備局 災害対策マネジメント室

企画部

千葉県

近年、気候変動等の影響により、梅雨末期における線状降水帯の発生や台風の接近等において、大雨による浸水被害が各地で頻発しています。国土交通省関東地方整備局では、地震や洪水などの大規模な災害が発生した際、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）や災害対策用機械等を派遣し、二次災害の防止や公共土木施設の円滑かつ迅速な応急復旧のため、応急対策および技術的支援を強化しています。

千葉県では、令和5年9月の台風第13号において、茂原市を中心に大規模な浸水被害が発生した際、関東地方整備局にTEC-FORCEおよび排水ポンプ車等を要請し、道路冠水などの浸水被害の解消のため排水作業を実施しました。

今年の大雨による浸水被害に備え、関東地方整備局が保有する排水ポンプ車を使用して、TEC-FORCEと現地の行政関係者・建設業協会等が迅速に排水作業を行えるよう、昨年度に引き続き関東地方整備局と千葉県が連携し、合同で県内行政機関および千葉県建設業協会会員を対象とした排水ポンプ車の操作講習会を開催します。

日時：令和7年6月26日(木)9:40～12:00、13:20～15:40（操作講習会）

※予備日6月27日（金）上記同時刻

場所：ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校茂原本校  
(千葉県茂原市緑ヶ丘 1-53)

操作講習会対象者：千葉県・市町村（長生郡市）・千葉県建設業協会等

操作講習会実施者：国土交通省関東地方整備局・千葉県

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02454.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02454.pdf)

## 8. 『TEC-FORCE高度化プラン関東07』 ～大規模災害に備え、災害対応力の更なる高みへ～

災害対策マネジメント室

関東地方整備局では、TEC-FORCE 高度化プラン関東07を策定しました。

本プランは、令和元年に策定した TEC-FORCE 高度化プラン Ver.01から、令和元年東日本台風や令和6年能登半島地震などの対応を経て、アップデートしたものです。TEC-FORCE の体制強化、防災 DX の推進、広報力の強化を推進し災害対応力の更なる高みを目指します。

- I. TEC-FORCE の体制強化
  1. 人材育成のための研修・訓練の充実
  2. TEC-FORCE の増強・多様な主体との連携強化
- II. 防災 DX の推進（活動機能の充実・強化）
  3. 新たな装備品・新技術の導入
  4. 高機能部隊の編成
- III. 広報力の強化
  5. 活動記録の充実
  6. 効果的広報の実施
  7. 関係機関（マスコミ等）との連携

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02462.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02462.pdf)

## 9. 国土交通Day親子見学会を開催!! ～参加者を募集します!!～

国土交通省関東地方整備局  
関東運輸局  
東京航空局

平成11年7月16日に国土交通省設置法が公布されたことにちなみ、7月16日を「国土交通 Day」として、この日の前後に広報活動を実施しています。

今年も、関東地方整備局・関東運輸局・東京航空局共同で親子見学会を開催します。夏休みの思い出作りや自由研究に、是非、ご参加下さい。

本見学会は、小学校4年生から6年生のみなさまに、国土交通省の仕事や役割を楽しく理解していただくことを目的としています。

実施日時：令和7年8月1日（金）10時00分から15時00分

見学場所：東京臨海広域防災公園、東京港、東京国際空港（羽田空港）

実施内容：防災体験学習「東京直下 72hTOUR」

船に乗って東京港内見学

羽田空港で管制塔の見学

応募対象：小学校 4 年生から 6 年生と保護者のみなさま

応募方法：本見学会は、事前予約制（抽選）としております

メール（宛先：cab-kkday@gxb.mlit.go.jp）により、令和 7 年 7 月 1 4 日（月）までにご応募ください。（詳細は別紙 1-1 をご参照下さい。）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02461.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02461.pdf)

## 10. 第14回出展技術発表会を開催します ～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～

関東技術事務所

令和 7 年 7 月 4 日（金）に第 14 回出展技術発表会を開催します。出展技術発表会は、建設技術者の方々を主な対象に、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的とし、展示技術テーマ「防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術」「インフラ分野のDX技術」の 2 つのテーマを中心に展示技術について発表いたします。そのほか、関東地方整備局におけるインフラ DX の取り組みについて講演を行います。ぜひご来場ください。

1. 日時：令和 7 年 7 月 4 日（金）10 時 00 分から 16 時 20 分まで。

2. 会場：さいたま新都心合同庁舎 1 号館 2 階講堂  
（埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 1）  
会場定員：500 名

3. 内容：出展技術発表発表者：9 者（詳細は別紙をご覧ください）  
講演：「関東地方整備局におけるインフラ DX の取り組みについて」  
関東地方整備局企画部工事情質調整官渡辺健一

4. 応募方法

今回の出展技術発表会ではオンライン配信はありません。聴講は建設技術展示館ホームページよりご応募ください。ホームページは「建設技術展示館」で検索いただくか、別紙をご覧ください。本発表会は CPD、CPDS の認定を受ける予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02468.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02468.pdf)

## 11. 令和7年度 ICT施工「3次元データ作成講習」を開催～参加者を募集します～

企画部・関東技術事務所

ICT 施工における 3 次元データ作成の習得を目的として、座標値を持たない 2 次元設計データから ICT 施工を行うために建設機械に入力する 3 次元データを作成し、施工後の 3 次元測量データから出来形管理図表を作成する講習会を開催します。

### 【募集概要】

- ・ 募集対象：ICT施工の3次元データの作成に興味がある方。
- ・ 募集期間：令和7年6月23日（月）14:00～令和7年7月14日（月）17:00まで
- ・ 申込方法：別紙を参照願います。

### 【講習概要】

- ・ 開催日程：(1)令和7年7月23日（水）定員20名  
(2)令和7年8月1日（金）定員20名  
(3)令和7年8月5日（火）定員20名  
(4)令和7年8月8日（金）定員20名  
※詳細は別紙カリキュラムを参照願います。
- ・ 開催場所：関東DX・i-Construction人材育成センター  
千葉県松戸市五香西6丁目12の1
- ・ 講習内容：専用ソフトによる3次元起工測量・設計データの扱い方について、操作講習により技術取得を目指します。
- ・ 講習費用：無料。
- ・ その他：本講習会は、CPD/CPDSの研修プログラムとして認定を受ける予定です。  
※定員を超える応募があった場合は、参加者を調整させていただくことがあります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02469.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02469.pdf)

## 12. 令和7年度 関東地方整備局ICTアドバイザーを募集します ～ICT施工の工種追加、StageIIへの移行を踏まえICT施工普及促進を強化します～

企画部

関東地方整備局では令和2年度よりICTアドバイザー制度の運用を開始しました。現在60社のICTアドバイザーが登録され、施工者や発注者からの依頼に基づきICT施工に関する助言や技術的指導等を行っています。

今回、令和5年度以降に追加されたICT施工に関する新工種やICT施工Stage IIへの支援体制充実、さらには、より多くの地域に密着したアドバイス活動によるICT施工普及促進強化を目的として、ICTアドバイザーを増員します。

### 【募集概要】

- ・ 募集対象：関東地方におけるICT施工普及促進のため、施工者や発注者が持つ疑問点や課題などについてアドバイス等の支援を行うという目的に賛同し、以下のいずれかの実績を持つ行政機関、法人又は団体
  - ① 工事又は業務におけるICT施工の実績（元請又は下請）
  - ② ICT施工に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績
- ・ 募集期間：令和7年6月23日（月）14:00～令和7年8月29日（金）17:00まで
- ・ 認定時期：令和7年9月中旬（予定）
- ・ 申込方法：「関東地方整備局ICTアドバイザー制度実施要領」及び「令和7年度関東地方整備局ICTアドバイザー募集要領」を確認の上、申請資料をメール又は郵送（書留に限る）にて事務局まで提出  
申請資料掲載先：「関東地方整備局ICTアドバイザー」で検索

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02465.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02465.pdf)

### 13. 利根川近代改修150周年 ～ロゴマーク・チラシ・パネルを作成しました～

河川部

- ・明治8年（1875年）に関宿向河岸（現埼玉県幸手市）に出張所が設置され、オランダ人技師の指導により江戸川で舟運路を整備する工事が行われました。
- ・利根川水系における国による河川工事の先駆けとなったこの工事から、今年でちょうど150年の節目を迎えます。
- ・利根川近代改修150周年の記念事業の一環としてロゴマーク・チラシ・パネルを作成しました。

利根川は、日本一の流域面積を誇り、利根川の近代改修は、関東地方の治水・利水・環境において極めて重要な役割を果たしてきており、近代改修の開始から150年を経た現在、改めてその歩みを振り返るとともに、未来に向けた河川環境の保全と発展への思いを形にするため、ロゴマーク・チラシ・パネルを作成しました。

■関東地整ホームページ（利根川近代改修150周年）

[https://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/river\\_chiiki00000050.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/river_chiiki00000050.html)

これらロゴマーク・チラシ・パネルは、記念事業の各種イベントや展示会等で使用される予定です。ぜひ、多くの方々にご覧いただき、利根川の歴史と未来について考える機会としていただけるよう活用してまいります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_02470.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02470.pdf)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 「住生活リテラシー・プラットフォーム」のホームページを開設しました！～住まいのリテラシー（住まりテ）の向上に向けて～

人々がより良い住まい方を選択・判断する能力「住まいのリテラシー（住まりテ）」の向上を目的として、昨年3月に設立した官民連携の「住生活リテラシー・プラットフォーム」において、住まいに関する基本的な考え方や情報を一元的に集約したホームページを開設しました。

今後、情報更新や内容充実を行いながら、住まりテ向上に向けた取組を推進します。

#### 1. ホームページのコンセプト

誰でも気軽に住まいや住まい方についての理解を深められるよう、文章だけではなく、漫画や動画を交えてわかりやすく解説しています。

#### 2. ホームページに掲載されている主なコンテンツ

##### ■ 住まいの考え方

住まいについて考えている・考え始めた方向けに、ライフプランを踏まえた住まいの考え方・基礎知識を紹介

##### ■ テキスト・資料編・フライヤー

これからの時代に求められる住まいについての考え方を詳細に解説

##### ■ 漫画

テキストで紹介している重要なポイントを漫画で分かりやすく紹介

##### ■ 動画

気軽に見ることができるよう、章ごとに短い動画で分かりやすく紹介

##### ■ カードゲーム

住まいに関する豆知識が詰まったカードゲーム。ライフイベントを反映した展開となっており、世代を問わず楽しめるツール

##### ■ 住まいの関連制度

住まいに関する国土交通省の制度やその他関連情報をジャンルごとに掲載

#### 3. ホームページのURLはこちら（パソコン・スマホ共通）

[https://www.mlit.go.jp/sumai\\_literacy\\_pf/](https://www.mlit.go.jp/sumai_literacy_pf/)

#### 4. 参考

「住生活リテラシー・プラットフォーム」の設立経緯についてはこちら

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000194.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000194.html)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000224.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000224.html)

### 2. ハザードマップポータルサイトを活用して災害に備えよう～身のまわりの災害リスクや避難場所の確認が地図上で簡単にできます～

梅雨から秋にかけて、集中豪雨や台風等により河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害等が発生しやすい時期となります。また、地震や火山噴火もいつ起こるか分かりません。

災害から命を守るため、ハザードマップポータルサイトを活用して身のまわりの災害リスクや避難場所を確認するなど、事前に備えておくことが重要です。

国土交通省では、防災に役立つ様々な情報を、より便利に、より簡単に活用できるようにするため、「ハザードマップポータルサイト」を運営しています。

ハザードマップポータルサイトは、防災に役立つ様々な情報を全国シームレスに一つの地図上に重ねて表示できる「重ねるハザードマップ」と、市区町村が公開している洪水、土砂災害、津波、高潮等の各種ハザードマップを検索できる「わがまちハザードマップ」で構成されています（資料1）。

重ねるハザードマップでは、身のまわりの各種災害リスクをまとめて確認できるとともに、以下のような情報を地図上に重ね合わせて簡単に確認することができます（資料2）。

- 洪水、内水氾濫、高潮、津波等による浸水想定区域と浸水深
- 土砂災害警戒区域等
- 地形分類（土地の成り立ちの分類→その土地が本来持っている自然災害のリスクを把握可能）
- 自然災害伝承碑（過去に発生した自然災害の規模や被害状況が記された石碑等）  
（資料3）
- 指定緊急避難場所（災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所）

災害から命を守るためには、身のまわりでどのような災害リスクがあるか、どこへどのようなルートで避難すればよいのかなどを事前に確認し、備えておくことが重要です。この機会にハザードマップポータルサイトで、災害リスク等を確認しておきましょう。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06\\_hh\\_000319.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000319.html)

### 3. 「河川法施行令等の一部を改正する政令」を閣議決定～河川工事等の権限代行時に行使するものとする権限の追加～

国土交通大臣等が河川工事等を代行する場合において、緊急時に他人の土地の一時使用等を行うことができるようにするための「河川法施行令等の一部を改正する政令」が、本日閣議決定されました。

#### 1. 背景

河川法（昭和39年法律第167号）においては、国土交通大臣は都道府県知事等からの要請に基づき、二級河川等において河川工事等を代行することができ、この際、河川管理者に代わって行う権限が河川法施行令（昭和40年政令第14号）において規定されています。

一方で、河川法第22条においては、河川管理者は、洪水等の災害による危険が切迫した場合において緊急の必要がある際は、その場において必要な土地の一時使用等を行うことができるとされていますが、代行工事中に国土交通大臣がこの権限を行うことは認められておりません。

そのため、国土交通大臣が代行工事中に上記の権限を行うことができるよう、河川法施行令の改正を行うとともに、その他国等による河川に関する代行工事制度に関する関係政令についても同様の改正を行います。

## 2. 政令の概要

国土交通大臣等が都道府県知事等に代わって河川工事等を行う際に行使するものとする権限を定める以下の政令について、河川法第 22 条の権限を追加することとします。

- 河川法施行令

- 独立行政法人水資源機構法施行令（平成 15 年政令第 329 号）

（参考）福島復興再生特別措置法施行令（平成 24 年政令第 115 号）※復興庁所管

（参考）大規模災害からの復興に関する法律施行令（平成 25 年政令 237 号）

※内閣府所管

## 3. スケジュール（予定）

令和 7 年 6 月 11 日（水）公布・施行

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo02\\_hh\\_000041.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo02_hh_000041.html)

## 4. TEC-FORCE の増強と多様な主体との連携強化による被災自治体への新たな応援体制を構築します～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

令和 7 年 6 月 4 日の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築していきます。

### 1. 背景

TEC-FORCE は平成 20 年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきました。

能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げ

ることが必要になります。

このため、国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCE の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制の構築を進めていきます。

### 2. 概要

#### （1）TEC-FORCE 予備隊員

・新たに創設する「TEC-FORCE 予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員（非常勤職員）として被災地に派遣することにより、TEC-FORCE としての応援体制の強化を図ります。

#### （2）TEC-FORCE パートナー

- ・災害時に活躍いただいている民間企業等を TEC-FORCE パートナーとして位置づけ、広域的な被災自治体応援においても TEC-FORCE と一体的に活動を展開できるよう、災害協定の拡充を進めます。

### (3) TEC-FORCE アドバイザー

- ・被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく新たな枠組み「TEC-FORCE アドバイザー制度」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保します。

### (4) 都道府県等との連携

- ・国全体の災害対応力を高めるために、平時から都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修などを実施することで連携を強化し、被災地における一体的な活動を促進します。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06\\_hh\\_000318.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000318.html)

## 5. 直轄国道において、道路標識の視認性点検の試行を開始します～道路利用者の安全・安心、目的地までの円滑な移動に向けて～

道路標識の視認性の判定区分や健全性の診断区分などを盛り込んだ点検要領案を作成し、全国の地方整備局等の直轄国道において、視認性点検の試行を開始します。

- 道路標識の適切な修繕は、道路利用者の安全・安心や、目的地までの円滑な移動を確保するため重要です。
- 道路標識の視認性については、各道路管理者において、道路巡視等による目視確認や道路利用者の声などを踏まえ、順次、修繕を行っているのが現状です。
- 一方、道路標識の視認性改善のニーズもあることから、今般、視認性の判定区分や健全性の診断区分などを盛り込んだ点検要領案を作成し、全国の地方整備局等の直轄国道において、視認性点検の試行を開始します。
- 今年度の直轄国道での試行結果等を踏まえ、点検要領案の見直しを行い、道路標識の視認性点検の改善に取り組めます。
- 直轄国道での具体的な試行箇所等については、今後、地方整備局等において検討を行います。

【別紙】 道路標識の視認性点検の試行概要

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001945.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001945.html)

## 6. 「次代を担う組織・人材のためのPPP/PFI研修」を開催します！～トップダウンとボトムアップによる官民連携の推進～

インフラ・公共施設の老朽化や対応する行政職員の不足等が進行し、戦略的なマネジメントが求められる中、PPP/PFIを活用した官民連携の推進が一層求められています。

今回の研修では、ボトムアップで官民連携を実践した行政職員・行政経験のある方々による実体験を元にした連続講義に加え、自らトップダウンで組織改革を実施した首長と有識者による講義とトークセッションを実施します。

PPP/PFI への抵抗感を払拭し、成長マインドセットへの転換を目指そうとする方をはじめ、多くの方々のご参加をお待ちしております！

#### 1. 「次代を担う組織・人材のためのPPP/PFI研修」の概要

開催日：①ボトムアップ編：令和7年7月7日（月） 13：30～16：00

②トップダウン編：令和7年7月29日（火） 13：30～15：30

開催形式：WEB会議システム（Zoomを予定）により実施

#### 2. 参加対象

主として全国の地方公共団体職員

※①ボトムアップ編は主に担当者クラスを、②トップダウン編は主に幹部職クラスを想定。

※接続数の上限以内で民間事業者等の参加も可能（応募多数の場合は抽選）。

#### 3. 登壇者（※詳細は別紙をご確認ください。）

##### ①ボトムアップ編

・合同会社まちみらい	代表社員	寺沢 弘樹 氏
・合同会社コトプレイス	代表社員	川口 義洋 氏
・山口県周南市	都市整備部公園花とみどり課	赤松 透 氏
・北海道音更町	経済部 商工観光担当部長	月居 謙介 氏
・福岡県行橋市	市長公室長	鶴 裕之 氏

##### ②トップダウン編

・東洋大学	名誉教授	根本 祐二 氏
・山口県山陽小野田市	市長	藤田 剛二 氏
・三重県桑名市	市長	伊藤 徳宇 氏

#### 4. 申込方法

下記 Web サイトからご応募ください。

参加申込 URL：<https://forms.office.com/r/2RUBNZZPS1>

#### 5. 申込期間

①ボトムアップ編：6月9日（月）14：00～7月1日（火）17：00

②トップダウン編：6月9日（月）14：00～7月23日（水）17：00

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000272.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000272.html)

## 7. 「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム」第2次募集開始～みどりをはぐくむ明日のために～

国土交通省では、農林水産省と共同で、花・緑・農・食に関連するイベントや体験プログラム等に取り組む全国の多様な主体の参画を得て、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の機運醸成を図る「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム」の第2次募集を開始します。

- 「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」は、令和9年に神奈川県横浜市で開催されるGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）のテーマに沿った、全国の花・緑・農・食に関連するイベントや体験プログラム等をご登録いただき、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指す取組です。
- 第1次募集では88件の活動を登録しています。  
（参考）登録活動リスト（令和7年3月19日現在）  
<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001874788.pdf>
- 登録いただいた活動では「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク」を使用いただけます。
- 対象の活動  
登録対象の活動は、次のすべてに該当するものです。
  1. ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル、花・緑・農・食などに関するイベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等で、GREEN×EXPO 2027のサブテーマ（自然との調和、緑や農による共存、新産業の創出、連携による解決）のいずれかに合致するもの。
  2. 一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの（有料・無料、参加人数制限等は問わない）。
  3. 国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人等が実施主体となるもの（個人を除く）。
  4. 令和9年9月26日（日）までに実施されるもの。  
※GREEN×EXPO 2027の開催までに、複数回公募を実施予定です。
- 第2次募集期間  
募集期間：令和7年6月9日（月）～7月4日（金）  
登録者発表日：令和7年7月下旬頃（予定）
- 募集要領・規約等  
別紙1、2及び別添参照

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000540.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000540.html)

## 8. 広域港湾BCP・港湾BCP策定ガイドラインを公表します～広域支援ふ頭、地域支援ふ頭の役割・配置の考え方等を整理～

令和6年7月に交通政策審議会より「令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方」が答申され、災害時の海上支援ネットワークの形成のため、港湾における支援側・受援側の防災拠点の確保、広域港湾BCPや港湾BCPの実効性向上等の必要性が示されたところです。

このため、「港湾におけるBCP策定ガイドライン検討委員会」を設置し、広域港湾BCP策定ガイドラインの策定および港湾BCP策定ガイドラインの改訂に向け、検討してきました。

今般、その成果としてガイドラインをとりまとめたので公表します。

- 国土交通省では、令和6年12月より有識者委員会※を設置し、港湾における支援側・受援側の防災拠点（支援ふ頭）のあり方など、「港湾BCP策定ガイドライン」の改訂、「広域港湾BCP策定ガイドライン」の策定に向け議論を行ってまいりました。

※「港湾におけるBCP策定ガイドライン検討委員会」

委員長：多々納 裕一 京都大学防災研究所教授

- 「広域港湾 BCP 策定ガイドライン（被災地支援輸送編）」では、災害時の海上支援ネットワークを形成する、受援側の役割を果たす地域支援ふ頭と受援側に加え支援側の役割も果たす広域支援ふ頭の配置や役割分担に係る考え方を整理しています。
- 「港湾 BCP 策定ガイドライン」は、平成 27 年 3 月の公表以降、台風時の事前対策に関する記述の追加等、随時の改訂を実施してきたところ、今般、円滑な被災地支援のため、被災地支援輸送に係る対応計画の充実や地方港湾での BCP 策定を促す旨の記載の追加等を行っています。

※ガイドライン（概要・本文）については、以下の URL よりご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr7\\_000119.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000119.html)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/port07\\_hh\\_000251.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port07_hh_000251.html)

## 9. 生活道路の交通安全施策「ゾーン30 プラス」の追加について～新たに71 地区で整備計画が策定されました～

国土交通省と警察庁が連携して進める生活道路の交通安全施策「ゾーン 30 プラス」は、令和 3 年から取組を開始しています。

今回新たに 71 地区（令和 7 年 3 月末時点（別紙））において、警察と道路管理者が地域の状況に応じた「整備計画」を策定し、全国 263 地区※ 1 で人優先の安全・安心な通行空間整備の更なる推進を目指していきます。

「ゾーン 30 プラス」は、警察と道路管理者が連携して、最高速度 30km/h の区域規制「ゾーン 30」と物理的デバイス（ハンプ、狭さく等）を組み合わせ、生活道路における交通安全の向上を図る取組です。

取組にあたり、警察と道路管理者は地域の交通安全への課題や地域住民との合意形成等を踏まえ、歩行者等の通行を最優先とした対策内容や、関係機関による取組の推進体制等を記載した「整備計画」を策定の上、都道府県警察本部及び地方整備局等※ 2 に報告し、「ゾーン 30 プラス」として取組を進めています。

国土交通省では、これらの「ゾーン 30 プラス」の取組を進める地区への技術支援や、道路管理者への財政支援を行い、人優先の安全・安心な通行空間整備の更なる推進を目指していきます。

※ 1 新たに取り組む 71 地区を含めた全国 263 地区の取組の詳細については、国土交通省ホームページにて公開しています。

<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/syokai-jirei.html>

※ 2 北海道開発局、地方整備局又は沖縄総合事務局

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001948.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001948.html)

## 10. 『地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）』の検討状況について議論します ～「第 7 回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会」及び「第 7 回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会」を同時開催～

国土交通省は、6月23日に「第7回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会」及び「第7回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会」を同時開催します。

今回はインフラメンテナンスにおける自治体支援の方向性等について議論します。

1. 会議名称：第7回 地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会  
第7回 地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会  
＜同時開催＞
2. 日 時：令和7年6月23日（月）15:30～
3. 開催場所：中央合同庁舎第3号館3階 総合政策局 AB 会議室  
（対面・Web 併用）
4. 議事（予定）：群マネの手引き（骨子）について 等
5. 委 員：別紙のとおり

会議資料及び議事録については、後日、下記ページに掲載します。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03\\_02\\_06.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_02_06.html)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000358.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000358.html)

## 11. ETC2.0 プローブデータのオープン化に向け試行します～調査協力者の公募について～

国土交通省では、ETC2.0 プローブデータを渋滞箇所の把握、生活道路の交通安全対策、災害時の通行実績把握等に活用しているところです。

このたび、ETC2.0 プローブデータのオープン化に向けた試行を行うこととし、国土技術政策総合研究所において、地方公共団体等が ETC2.0 プローブデータを利活用する際の課題を把握するため、「ETC2.0 プローブデータのオープン化に向けた基礎調査」を実施します。当該調査では、ETC2.0 プローブデータを集計・分析する地方公共団体等を調査協力者として公募いたしますので、お知らせします。

1. 調査内容等  
別添資料「公募要領」のとおり
2. 募集期間  
令和7年6月20日（金）から令和7年8月29日（金）まで
3. 応募方法  
申請者は、各地方整備局等に応募内容について予め相談のうえ、申請書類一式を「4. 提出先」のメールアドレスに提出して下さい。
4. 提出先  
国土交通省 国土技術政策総合研究所  
道路交通研究部 高度道路交通システム研究室  
E-mail : nil-itsd●mlit.go.jp  
※メールアドレスは、●を@に変換して送信して下さい

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001953.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001953.html)

## 12. 「脈々と輝く生命（いのち）を繋ぐ道」～令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品が決定しました～

令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語の入選作品（最優秀賞3作品、優秀賞6作品の計9作品）が決定しました。

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しており、この一環として、令和7年度「道路ふれあい月間」の推進標語を広く一般から募集した結果、全国から1,328作品の応募がありました。

これらの応募作品について、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語審査懇談会の小早川悟委員（日本大学理工学部教授）、三好礼子委員（エッセイスト、元国際ラリースト）、やすみりえ委員（川柳作家）の3名に選考いただき、[小学生の部][中学生の部][一般の部]の部門毎に、最優秀賞1作品と優秀賞2作品を決定しました。

入選作品の応募者には、国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。

入選作品の標語は、令和7年度「道路ふれあい月間」の推進のため、幅広く活用する予定です。

※委員名は五十音順

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001951.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001951.html)

## 13. 「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の第1次とりまとめを公表します～強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動～

昨年11月に設置した「上下水道政策の基本的なあり方検討会」において、「強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動」と題する第1次とりまとめを行いましたので、公表します。

○国土交通省では、2024年11月に各界の有識者から成る「上下水道政策の基本的なあり方検討会」（委員長：滝沢智東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授）を設置し、2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的かつ多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性について、これまで5回の検討会を開いて議論を進めてきました。

○本検討会では、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化について先行して議論し、今般、「強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動」と題し、第1次とりまとめを行いましたので、公表します。

▼「上下水道政策の基本的なあり方検討会」第1次とりまとめ

- ・第1次とりまとめの概要は、別紙のとおり。
- ・第1次とりまとめの本文は、以下の国土交通省ウェブサイトをご参照ください。

URL：

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000914.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000914.html)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13\\_hh\\_000661.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000661.html)